

お子さんを預けたいとき

詳しくは、
お問合せください。

★こども園等の入所・入園

- 子育て給付課 ☎06-6858-2252
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時15分



★放課後こどもクラブ



放課後帰宅しても保護者が仕事などで家に不在であり、市内に居住する又は市立小学校に通う4年生(支援学級や特別支援学校に在籍の児童は6年生)までの児童を対象に、遊びと生活の場を提供しています。
※入会要件あり

開設時間

学校開設日は放課後～19時
土曜日は8時～17時
春休み、夏休み、冬休みなどの学校休業日は8時～19時

- 学び育ち支援課 ☎06-6858-2578
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時15分



★一時保育事業(満1歳以上小学校就学前までの子ども対象)

保護者が週3日以内の就労や就学、病気や冠婚葬祭などのため、家庭で保育できない場合に、一時的に施設を利用できる制度です。

断続的一時保育

保護者の就労等により、週3日を限度として断続的に保育が困難となるお子さんを保育する事業。

緊急一時保育

保護者の疾病・災害・事故・出産・看護・介護・冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により家庭保育が困難となるお子さんを、利用初日から1ヶ月のうちに12日を限度として緊急・一時的に保育する事業。

- こども事業課 ☎06-6858-2251
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時15分



★ファミリー・サポート・センター

保育施設等の送迎、一時預かり、リフレッシュ時など育児相互援助活動をしています(事前登録必要)。援助を受けたい人と援助が可能な人を結び付ける会員制の育児支援ネットワークです。

- とよなかファミリー・サポート・センター ☎06-6841-9383
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時



★子育て短期支援事業

保護者の疾病・冠婚葬祭・出張等で家庭での児童の養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等で短期間預かります。(送迎は保護者)

宿泊型ショートステイ事業

利用期間は原則7日以内

日帰り型ショートステイ事業

1日単位



- こども支援課
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時15分

☎06-6852-5172



*祝・休日は除く

子どものための相談電話

とよなかっ子ダイヤル(18歳になるまで)

●日 時：365日 24時間



●こども支援課 ☎0120-307-874

みんなのきもち、きかせてね



「とよなかっ子ダイヤル」

- 名前を言わなくても相談できるよ
- うまく話せなくても大丈夫だよ
- 直接会って話もできるよ
- あなたの話や気持ちをじっくり聞くんよ
- どんなことでもいいよ
- どうしたらいいのかわからないよ
- 話すだけでも気持ち楽になるよ

★子ども専用子どもの悩み相談フリーダイヤル

●大阪府

●日 時：365日 24時間

☎0120-7285-25



★24時間子供SOSダイヤル

原則として、電話をかけた所在地の教育委員会

●日 時：365日 24時間

☎0120-0-78310



「豊中市子ども健やか育み条例」

～豊中市では、平成25年(2013年)4月1日から

「豊中市子ども健やか育み条例」を施行しました～

豊中市の子ども一人ひとりが
健やかに育ち、子どもや子育て
家庭に関わるすべての人が
つながり、社会全体で子どもを
愛情深く育むまちづくり

みんなは
かけがえのない
大切な存在
なんだよ。

2024年度版

子どもに関する相談窓口

あなたの気持ちうけとめます



困ったことがあれば、まずここに……

こども総合相談窓口

●豊中市こども支援課 ☎06-6852-5172

●365日 24時間(電話のみ)来所は月～金 9時～17時15分

0歳から18歳になるまでの子どもと家庭にかかわるさまざまな相談をお聞きし、課題の整理をお手伝いしながら、必要な情報を提供したり、問題解決に向けて一緒に考えたりする窓口です。(匿名可)

こども・教育総合相談窓口 庄内コラボセンター

●豊中市こども支援課 ☎06-6398-9211

●豊中市児童生徒課

●来所は月～金 10時～17時 ※来所(要予約)での相談のみ

18歳になるまでの子どもと家庭にかかわるさまざまな相談をお聞きします。特に学習や学習環境に関するお悩みや問い合わせをお聞きします。

豊中市の子どもに関する相談窓口

★妊娠・出産・子育て相談窓口

- 中部保健センター
- 相談員：保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・社会福祉職・看護師など
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時

☎06-6858-2293



★子育て相談 子どもの育ちや友だちとの関係など

- 場 所：各市立認定こども園
- 面接・電話による相談 ●相談員：保育教諭など
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時

●こども事業課 ☎06-6858-2257

★乳幼児の子育て相談

- 子育て支援センターほっぺ
- 相談員：看護師、保育教諭、臨床心理士など
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時15分

☎06-6852-4141



★育児支援家庭訪問

- 子育て支援センターほっぺ
- 訪問による相談
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時15分

☎06-6852-5526 要申込み



*祝・休日は除く

★こども療育相談

- 児童発達支援センター「つぼみ」
- 相談員：作業療法士、言語聴覚士、保育教諭・臨床心理士など
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時

☎06-6866-2377



★障害のある子どもや発達に課題のある子どもの通所支援

～通所サービスの利用申請の受付及び受給者証の発行～

- おやこ保健課 保健企画係
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時15分
- ※要面談予約

☎06-6858-2285



*祝・休日は除く

★子どもの心理、ことば(発音等)などに関する悩みについて 3歳半～中学生

電話相談

- 児童生徒課 教育相談係(教育センター内)
- 相談員：専門相談員
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時

☎06-6840-8121



来所相談(平日) ※子ども・保護者が対象

- 児童生徒課 教育相談係(教育センター内)
- 相談員：臨床心理士、言語聴覚士
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時

サタデー相談 ※保護者の初回相談のみ

- 児童生徒課 教育相談係(教育センター内)
- 相談員：臨床心理士
- 日 時：第2土曜日 9時～12時

☎06-6844-5231 要申込み



★学齢期の児童生徒の不登校など 要申込み

- 児童生徒課 創造活動係(青少年交流文化館いぶき内)
- 相談員：創造活動スタッフ、心理職員
- 日 時：火曜～土曜日 9時～17時

☎06-4866-6310



★学齢期の児童生徒のいじめ、問題行動など

- 児童生徒課 生徒指導係(青少年交流文化館いぶき内)
- 相談員：専門相談員
- 日 時：月曜～金曜日 10時～17時

☎06-6866-0783



*祝・休日は除く

子育て心の悩み相談

子育ての悩みや不安、子どもとの関係についての相談を臨床心理士または公認心理師がおきします。

子育てをしていると、イライラしたり、不安になったり、どうしていいかわからなくなったりすることもある。そんなとき、一人で悩まずにお気軽に相談ください。

- 面接は予約が必要です。面接時間は50分程度です。
- お子さんと離れたお部屋でお話することもできます。その場合、お子さんには別の担当者がつきます。



- こども支援課
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時15分

予約 ☎06-6852-5172



*祝・休日は除く

ヤングケアラー相談窓口

★ヤングケアラーの支援のための相談窓口

- こども安心課
- 電 話：月曜～金曜日 9時～17時15分

☎06-6852-5544



*祝・休日は除く

★若者支援総合相談窓口 おおむね15歳～39歳の若者とその家族、支援者

- 場 所：青少年交流文化館いぶき 3階
- 面 談：火曜～土曜日 11時30分～18時
- 電 話：火曜～土曜日 11時45分～18時

☎06-6866-3032 要申込み



★こころの健康相談

- 医療支援課 精神保健係(保健所)
- 日 時：月曜～金曜日 9時～17時15分

☎06-6152-7315



*祝・休日は除く

児童虐待の相談や通告

児童虐待(身体的・心理的・性的・育児放棄など)を発見した場合や、虐待が疑われる場合は、連絡してください。



市 こども安心課

- 月曜～金曜日 9時～17時15分

☎06-6852-8448

*祝・休日は除く

府 大阪府箕面子ども家庭センター

- 月曜～金曜日 9時～17時45分

相談・通告 ☎072-739-6170

*祝・休日は除く

府 大阪府子ども家庭センター 夜間・休日虐待通告専用電話

- 午後5時45分～午前9時及び土、日、祝日、年末年始

☎072-295-8737

児童相談所虐待対応ダイヤル 189

- 一部のIP電話はつながりません。